

愛知県教育委員会 教育長様

2018年12月26日

「中央教育審議会ガイドライン2018年12月6日提示」に関する、請願

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

宮崎邦 [REDACTED]

請願の趣旨 理由。

- 1 中教審（中央教育審議会）ガイドライン（2018年12月7日朝日新聞 資料1）報道。
- 2 報道では、授業準備など、時間外の仕事を正式に勤務として認め、とある。また残業、月45時間以内、とある。
- 3 「教育の質維持 不可能に近い」（資料1）という見出しがある。
- 4 報道の中に、残業代は出ない。勤務なのにタダ働きとはどうゆうことなのか。矛盾…ということが記載されている。中教審部会長取材、実態に見合う給与財源ない（資料2）ということである。一方、時間外の削減姿勢示せたとある。

愛知県の現状、平成30年6月、80時間超は、小学校3244/16755人、19.3パーセント、中学校4410/9500人、46.4パーセント。（資料3）中学校では、80時間以上が、46.4パーセント。30年6月の調査記録を参考にすると小学校、19.3パーセント、中学校46.4パーセントが、在校時間、月80時間超である。

ガイドラインの月45時間以内ということからしても、ほど遠い。

- 5 部活試合、やコンクールに向けた勤務時間外の指導…適切でない事例として列挙された（資料2）。ということである。
- 6 依然として、現状は、長時間労働は解消されているとはいがたい（資料3）。そうなれば、月45時間以内ということは、逆に時間外勤務・労働が黙認されることになる。今後も、現状と同じということになることが予想される。本来、原則0でなければならない、残業が、容認されかねない。1年単位の変形労働時間制は、残業原則0に反する制度になる。労働条件を、このような形で運用等する事こそ、過重労働につながり、働き方改革に反する。一日一日を、大切にすること、（余裕ある毎日を送れる）ではなかつたかと思う。
- 7 中教審に従うということなら、適切でない事例ということで、中教審があげていることに従い、大胆に、行事、部活動等を見直すことが求められるということである。



- 8 学校行事ということであげられるもので、宿泊を伴うものについて、生徒の健康、命、安全等に関するものなので縮小、今後は、なくすことが求められる。経済的にも一考をする。また、生命を守るということ、人権ということから、集団で、行動する時が危険であることは、アレルギーなど食生活、及び少数者配慮の対応等、配慮するべきことが山積みではないかといえる。これからも増えることはあっても減少することはない。もし、災害に見舞われたら、学校にいても、児童生徒の安全確保が困難であるのに、学校を離れている場合の対応に職員が、的確に対応できるということは不可能にちかいといわざるを得ない。また、学校を離れている場合での、不審者対応も、職員にとっては、不可能に近いといわざるを得ない。など考慮すると、安全配慮義務を問われても、対応できない社会情勢になっていることからすると、中教審が、行事等に見直しを指摘されるまでもなく、早急に対応を迫られているといわざるを得ない。
- 9 また、行事中だけでなく、行事で、準備用意等の時間要するものは、準備時間が、短くて済むものにするなどの対応が求められる。部活動は、本来的業務でない仕事（資料2）というとなら、全員加入の部活動、とか、全職員に、顧問をさせるという、ことは見直さなければならないということである。その部活動業務は、行政が、なくす筋道、（もしくは代わるもの）を立てることが求められるということである。

請願事項

- 1 （本来は、校長、及び行政が、云われることであるかもしれないが）学校行事ということで、取り組まれている宿泊を伴うものについては、安全等のため、縮小、今後は宿泊をなくすための取り組みをする事。
- 2 学校行事においては、その準備、用意は、時間内に、できるように、計画、実施をさせる事。
- 3 校長には、まずは、職員に対して時間外にならないような職務計画、遂行することを指導、及び時間外勤務をさせないことが職務であることを自覚させること。
- 4 部活動については、本務でないことを保護者、全職員に周知すること
- 5 部活動については、（児童生徒）全員加入、全職員による顧問制度はやめる事、

- 6 部活動は、自由参加、自主的な、顧問制度にする事
- 7 1年単位の、変形労働時間制は、導入しないこと。

添付資料

資料1 2018年12月7日 朝日新聞

資料2 2018年12月24日 朝日新聞

資料3 2018年6月 在校時間の状況 小学校、中学校

(口頭意見陳述希望)